株　主　各　位

第49回定時株主総会その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2025年10月１日から2026年９月30日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(電子提供措置事項記載書面)には記載を省略しております。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

Hiクラテス株式会社

株主資本等変動計算書 (2025年10月１日から2026年９月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	343,080	297,480	297,480
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
圧縮積立金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	343,080	297,480	297,480

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	11,524	170,900	3,370,656	3,563,080	△318	4,203,322
当期変動額							
剰余金の配当				△207,188	△207,188		△207,188
当期純利益				495,470	495,470		495,470
圧縮積立金の取崩		△854		854	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△854	－	289,136	288,281	－	288,281
当期末残高	10,000	10,670	170,900	3,659,792	3,851,362	△318	4,491,604

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,240	△7,240	4,196,081
当期変動額			
剰余金の配当			△207,188
当期純利益			495,470
圧縮積立金の取崩			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,540	△3,540	△3,540
当期変動額合計	△3,540	△3,540	284,741
当期末残高	△10,781	△10,781	4,480,823

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～41年
構築物	10～45年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	４～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方針としております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社の収益は、独自に開発しパッケージ化した歯科電子カルテ統合システムの販売によるシステム売上高及びソフトウエア・付属品売上高が大部分を占めており、他には診療報酬改定などの制度上の変更に伴うプログラム改定売上高、その他機器等の販売、修理による売上高等で構成されております。

これらの履行義務は主として顧客への製品の引渡し時点で充足されると判断して収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	305,886千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
関係会社に対する短期金銭債務	19,318千円
3. 流動負債その他のうち、契約負債の残高	128,414千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費	122,094千円
営業取引以外の取引	1,225千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　2,228,000株

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　165株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月25日取締役会	普通株式	109,163	49.00	2025年９月30日	2025年12月11日
2026年5月13日取締役会	普通株式	98,024	44.00	2026年3月31日	2026年５月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月20日取締役会	普通株式	利益剰余金	111,391	50.00	2026年９月30日	2026年12月3日

（税効果会計に関する注記）

税効果会計については、繰延税金資産となる退職給付引当金21,506千円、その他有価証券評価差額金4,925千円、未払事業税8,265千円、未払人件費9,308千円、ソフトウエア2,010千円等の合計59,250千円から、繰延税金負債となる固定資産圧縮積立金4,874千円を差し引いた差額54,375千円（純額）を計上しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に歯科電子カルテ統合システムの開発・販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金が必要となった場合は銀行借入により調達する予定です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、余剰資金の運用を目的とした上場株式、債券及び組合出資金等からなり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき総務・経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の３か月分相当に維持する等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち97.1％が、顧客が取り組んだ特定のリース会社からの入金が予定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	930,830	930,830	－

（注）投資事業組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業組合出資金（※１）	315,842

※１　投資事業組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2026年９月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	62,830	－	－	62,830
債券	－	868,000	－	868,000
資産計	62,830	868,000	－	930,830

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

複合金融商品の組込デリバティブは、合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、有価証券及び投資有価証券に含めて記載しております。なお、当該複合金融商品全体の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル２の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

システム売上高	1,411,106
ソフトウエア・付属品売上高	633,116
プログラム改定売上高	202,022
月額利用料	166,097
自動精算機等売上高	51,552
その他	52,346
顧客との契約から生じる収益	2,516,241
上記以外の収益	－
売上高	2,516,241

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）　4.収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度（2026年9月30日）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	175,659
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	164,906
契約負債（期首残高）	34,713
契約負債（期末残高）	128,414

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「売掛金」として表示しております。

契約負債は、貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

契約負債は、主として診療報酬改定など制度上の変更に対応するためのプログラム改定に係る対価であり、当社がプログラム改定に係る履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。

当事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は34,447千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社の顧客との契約は、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	2,011円29銭
1株当たり当期純利益	222円40銭

（重要な後発事象に関する注記）

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月16日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施しました。

１．自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、将来にわたり経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、自己株式の取得を実施するものです。

２．取得の内容

（１）取得する株式の種類　　当社普通株式

（２）取得する株式の総数　　380,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 17.06%）

（３）株式の取得価格の総額　826,120,000円（上限）

（４）取得日　　2026年11月17日

（５）取得方法　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

３．自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2026年11月17日に当社普通株式380,000株を826,120,000円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。